

躍進して国会議事堂前に勢揃いした衆参両院議員



安倍政権の憲法をくつがえす暴走に、弁護士会をはじめ多くの法律家が反対しています。しかし、集団的自衛権の行使容認や秘密保護法を進める先頭に立っているのが与党の弁護士出身議員たちです。法律家として憲法を守るためたたかってきた大河原さんを国会へ送っていただくことは、暴走政治に痛打を与え、憲法を守り生かすもっとも確かな力であると確信します。

憲法を守る法律家を国会に 井上哲士参院国対委員長が訴え

予定候補者として訴える(右から2人目)大河原氏、(右端)殺田康二衆院議員、(右から3人目)井上哲士、倉林明子両参院議員、渡辺和俊府委員長=1月6日



大きな
この
ファクト

2014 総選挙で 8 21 議席へ躍進

2013 参院・京都定数2で倉林明子さん勝利

政治を変えてこそ

苦しみの現場から、動き始める。

弁護士

おおかわら

大河原としたか

日本共産党

参院 京都選挙区予定候補

プロフィール 1976年9月11日、山形県川西町生まれ(38歳)。京都大学法学部卒。自由法曹団京都支部事務局長、京都弁護士会副会長などを歴任。現在、自由法曹団常任幹事、京都憲法会議事務局次長。不当な仕打ちに苦しむ人たちの救済へ、相手が政府や大企業であろうともたたかってきた。趣味はドライブ、サイクリング、ハイキング、スキー、京都サンガのサポーター。

法律家の一人として。
安倍政権の政治と厳しく対峙し。
働くものの権利、市民の生活…
そして憲法を守りたい。

大河原 としたか



大河原としたかの Backbone

山形の田園地帯に生まれ育ち京大に進学



山形県南部の川西町で、町職員の両親の長男として生まれました。

自由な校風にひかれ、京都大学法学部に進学。合唱団に所属し活動しました。当時は、日米防衛協力指針(ガイドライン)が打ち出され、平和や国民の権利の後退が大きな問題になっていました。1998年参院選での日本共産党躍進も体験するなかで、民青同盟に加盟、日本共産党に入党しました。

このとき加盟を勧めたのが、合唱団の先輩だった今のパートナーです。

社会のために役立つ仕事を 弁護士に



大学卒業をひかえ、銀行員や公務員など進路を模索しました。そんなとき、パートナーが勤務していた中小業者団体(山科民主商工会)の会員宅に、税務調査が入ったのです。不当な圧力に苦しむ人たちの姿を目の当たりにして、「社会の役

に立つ仕事に」と弁護士をこころざしました。

2002年に弁護士登録。以来、不当な圧力に苦しむ人たちに寄り添い、`手弁当、で奔走する活動がスタートしました。

「中国残留孤児国家賠償請求訴訟」や学校の先生の長時間過密労働が問題になった、京都市の教職員の「超過勤務訴訟」、「ジヤトコの派遣切り訴訟」など相手がどれだけ大きな企業や政府であろうと、苦しむ人たちの立場に立ってがんばってきました。



子どもたちに明るい未来を

子どもたちの保育園や学校の同級生を通じ、シングルマザーや大変な働き方を強いられる親たちの姿にも接してきました。親の苦勞が、子どもたちの貧困となって現れます。

大飯原発の再稼働をめぐる差し止め訴訟の原告弁護団としての活動をはじめ、人種差別・人権侵害として断罪された、京都朝鮮学校にたいする差別宣伝(ヘイトスピーチ)事件や、ダンス規制法改正運動の法律家サポートチームにもかかりました。

まじめに働いても壊れていく家庭、生

活するのもままならない社会。戦争の影、生命の安全や人権が脅かされる状況—子どもたちの未来が、明るいものになるよう願っています。

「政治を変えてこそ」 苦しみの現場から決意を



残留孤児の問題、原爆症認定、派遣切り—さまざまな問題に直面し悩んでいる当事者を救済するためには、裁判の争いだけでなく、制度や法律を変えなければ根本的な解決にならない。その思いは増すばかりでした。さらに、集団的自衛権の行使容認や秘密保護法など、「戦争する国づくり」の足音が迫ります。消費税増税、原発再稼働を絶対に許すことはできない。

政治的な立場のちがいを超えて、まともな社会をつくるため力をあわせたい。根本的な解決のため、制度や法律を変えなければ—大河原としたかの決意です。

